

令和5年度行政事業レビューシート				( 個人情報保護委員会 )	
事業名	個人情報の適正な取扱いに関する国際協力に必要な経費		担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官室 参事官 小嶋 道人
会計区分	一般会計				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第132条第8号		関係する 計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針	
政策	個人情報の適正な取扱いの確保		主要経費	その他の事項経費	
施策	個人情報に関する国際協力の推進				
政策体系・評価書URL	<a href="https://www.ppc.go.jp/aboutus/policy-evaluation/">https://www.ppc.go.jp/aboutus/policy-evaluation/</a>				
事業の目的 (5行程度以内)	当事業は、「個人情報の保護に関する法律」(以下、「個人情報保護法」という。)に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。				
現状・課題 (5行程度以内)	近年、個人情報を含むデータの円滑な越境流通の重要性が更に増しており、日本政府は、2019年に「信頼性のある自由なデータ流通(Data Free Flow with Trust(以下、「DFFT」という。))」を提唱し、政府全体として推進している。こうした中、個人情報保護の分野では、世界各国において法整備が進んでおり、法整備の世界潮流の把握や各国当局との連携の強化、データローカライゼーションや無制限なガバナメントアクセスといったリスクに対応するために国際機関等との協議を更に進めること、プライバシー強化技術(PETs)の活用等が求められている。また、国内においても、個人情報保護法の改正等による公的部門の一元化の施行に伴い、公的部門による個人情報の適切な取扱いの確保への対応も求められることとなる。				
事業概要 (5行程度以内)	DFFT推進の観点から個人情報を安全・円滑に越境移転できる国際環境を構築するため、DFFTに関連する国際枠組み等において、個人情報の保護が十分に確保されるよう協議を進める。さらに、最新の国際動向の把握及び情報収集に努めるとともに、関係各国・機関等との間の執行協力体制の強化に取り組む。				
事業概要URL	<a href="https://www.ppc.go.jp/enforcement/cooperation/initiatives/">https://www.ppc.go.jp/enforcement/cooperation/initiatives/</a>				
実施方法	直接実施				
補助率等	-				

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求	
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況	当初予算(A)	159.9	166.3	180.8	263	308
		補正予算(B)	▲61.3	▲5.9	-	-	-
						-	
						-	
						-	
						-	
		前年度から繰越し(C)	46.1	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-
		予備費等(E)	-	15	-	-	-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	144.7	175.4	180.8	263	308
	執行額(G)	99	71.9	97.6			
	執行率(%) =(G)/(F)	68%	41%	54%			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	100%	45%	54%			
歳出予算項目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)			
(項)	個人情報保護委員会			<b>【主な増減理由】</b> ・アジア太平洋プライバシー機関(APPA)など国際会議の開催に向けた準備に係る経費 ・DFFTの具現化に向け、各国のデータ保護機関等で構成される国際フォーラムにおいて、DFFTの推進を働きかけるほか、事業者の国境を越えた活動の支援に係る経費  <b>【要望額】</b> 6年度要望額124百万円			
(目)	個人情報保護業務庁費	174	188				
(目)	職員旅費	34	65				
(目)	委員等旅費	14	14				
(目)	国際機関等拠出金	40	40				
(目)	世界プライバシー会議分担金	1	1				
(目)	諸謝金						
(目)	その他						
計(A)		263	308				

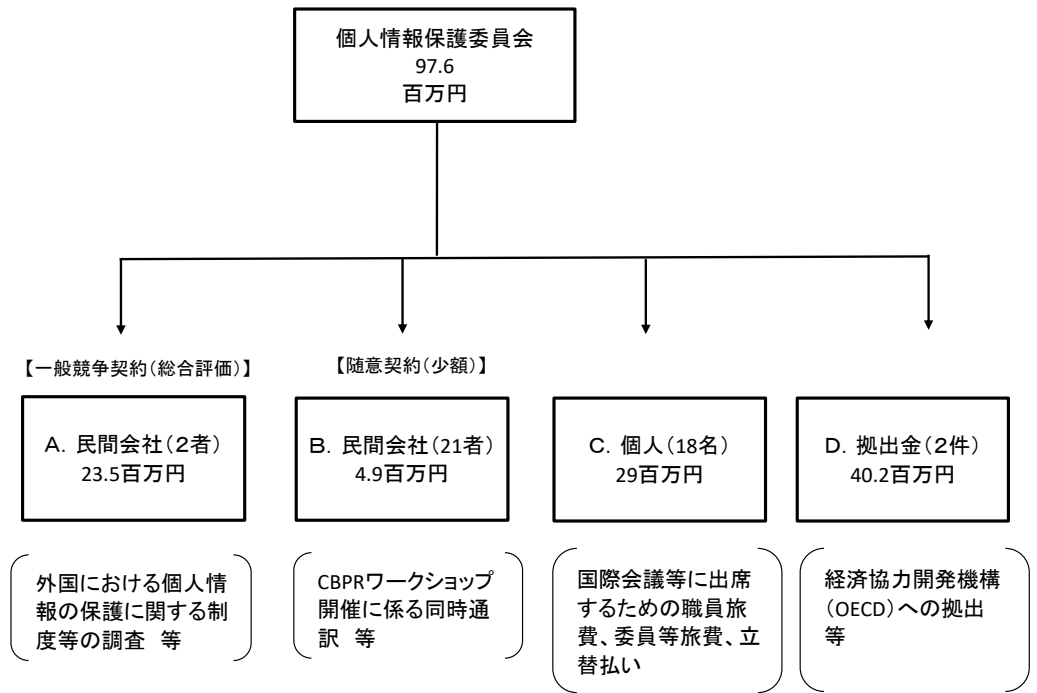
<b>活動内容①</b> (アクティビティ)	外国機関との間の、また国際機関における、個人データの安全かつ円滑な国際流通に資する枠組みについての協議等								
↓									
<b>活動目標及び活動実績①</b> (アウトプット)	活動目標	活動指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	国際会議への出席、海外の関係機関との対話の実施	国際会議への出席件数、外国機関との対話件数	活動実績	件	60	78	80		
			当初見込み	件	-	-	-	73	
↓	<b>成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)</b> DFFTに資するグローバルスタンダードの確立のための国際会議への出席及び外国機関との対話の実施を通じて、外国機関との間の、また国際機関における、個人情報の越境流通に係る企業認証枠組みについての協議等が進展すると考えられるため、成果目標として、越境プライバシールール(Cross Border Privacy Rules(以下、「CBPR」という。))システムの普及・推進を設定した。								
<b>成果目標及び成果実績①-1</b> (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
	CBPRシステムの普及・推進	APEC CBPR認証企業数(累計)	成果実績			48	63		
			目標値					68	
			達成度	%	-	-	-		
<b>成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績</b>									
↓	<b>成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)</b> CBPRシステムの普及・推進は、DFFT推進の観点から個人情報を安全・円滑に越境移転できる国際環境の構築に向けた一要因であるため設定。								
<b>成果目標及び成果実績①-3</b> (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 年度	
	DFFT推進の観点から個人情報を安全・円滑に越境移転できる国際環境の構築		成果実績						
			目標値						
			達成度	%	-	-	-	-	
<b>成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CBPRシステムをAPEC加盟国以外も参加可能な枠組みにするため、有志国とともに令和4年4月にグローバルCBPRフォーラムの設立に向けた宣言を行い、令和5年1月には、米国との共催で国内企業向けのワークショップを開催した。</li> <li>・日EU間及び日英間の相互認証による円滑な個人データ移転を図る枠組みについては、令和5年3月に、我が国は、個人情報保護法第28条に基づき、EU及び英国への外国指定を継続することを決定した。</li> <li>・DFFTを脅かす新たなリスクである無制限なガバメントアクセスの問題に対処するため、OECDデジタル経済政策委員会内に設置された会合等に参加し議論を行ったところ、令和4年12月、OECD加盟国等による関係宣言として、ガバメントアクセスに係る原則を含む「民間部門が保有する個人データに対するガバメントアクセスに関する宣言」が採択された。</li> <li>・世界プライバシー会議(GPA)年次総会、アジア太平洋プライバシー機関(APPA)フォーラム会合、G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブル会合等において、DFFTの重要性を発信した。</li> </ul>								
<b>アウトカム設定についての説明</b>	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	個人情報を安全・円滑に越境移転できる国際環境の構築について、外国の関係機関等との議論の進捗やその議論の結果に依存するものであることから、定量的な評価を実施することが困難なため。								
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								
	アクティビティである外国機関との間の、また国際機関における、個人データの安全かつ円滑な国際流通に資する枠組みについての協議等が、最終目標であるDFFT推進の観点から個人情報を安全・円滑に越境移転できる国際環境の構築に直接結びつくため。								

活動内容② (アクティビティ)	委員会ウェブサイト等における収集した情報の発信								
↓									
活動目標及び活動実績② (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	委員会ウェブサイトでの情報発信等	委員会ウェブサイト「国際関係」情報掲載のための更新件数	活動実績 当初見込み	件	-	-	21	23	
↓	成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	委員会ウェブサイト「国際関係」での情報発信等を通じて、情報を収集し、広く発信するというフローが完成することから、成果目標として国際動向の把握と国境を越えて活動する事業者による委員会が収集した情報の活用を設定した。 注:委員会ウェブサイトにて新規に情報掲載をする際や他のページに掲載されており利便性が悪かった情報を、利用者の利便性等を向上させるために委員会ウェブサイト「国際関係」に集積等することが情報発信につながるため、更新件数をアウトプットとして設定している。							
成果目標及び成果実績②-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
	成果目標として国際動向の把握と国境を越えて活動する事業者による委員会が収集した情報の活用	委員会ウェブサイト「国際関係」へのアクセス数	成果実績			73,173	177,988		
			目標値					180,000	
達成度	%	-	-	-					
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	定性的な成果実績 ・令和4年度に実施した企業に対するアンケート調査等を通じて、外国における個人情報保護法制等の調査に係る需要が確認されたことから、委員会ウェブサイト「国際関係」において、EUを始めとした外国法令やガイドラインの仮日本語訳等の情報を掲載した。 ・利用者の利便性を向上させるために、他のページに散逸していた諸外国・地域の法制度について一つのページに集約・一覧化するというレイアウト変更等を実施し、委員会ウェブサイト「国際関係」の閲覧環境を改善した。								
↓	成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)								
成果目標及び成果実績②-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 年度	
			成果実績						
			目標値						
達成度	%	-	-	-					
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績									
アウトカム設定についての説明	アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由								
	アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由								
委員会ウェブサイト等における収集した情報の発信が、最終目標である国際動向の把握と国境を越えて活動する事業者による委員会が収集した情報の活用に直接結びつくため。									

活動内容③ (アクティビティ)		G7等の国際的枠組みを通じた外国当局との間の協力関係構築									
↓											
活動目標及び活動実績③ (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
		外国機関との対話	外国機関との対話件数	活動実績	件	13	29	41			
				当初見込み	件	-	-		28		
↓											
成果目標③-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)		外国機関との対話により、個人情報保護委員会が対応する個別の執行事案について、関係各国・機関等との連携を推進し、諸外国からの協力が必要な時に得られるような協力関係を強化することが可能となるため、成果目標として、国境を越えた執行協力体制の強化を設定。									
成果目標及び成果実績③-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 年度		
		国境を越えた執行協力体制の強化	-	成果実績							
				目標値							
				達成度	%	-	-	-	-	-	-
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国が議長国となる、令和5年6月のG7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブル会合の開催に向け、「執行協力作業部会」を主催するなどして各国との調整を行った。</li> <li>英国のデータ保護機関(ICO)、シンガポールのデータ保護機関(PDPC)とそれぞれ二国間連携強化に向けた協議を行ったほか、国際会議等の際に、ドイツ連邦データ保護機関(BfDI)、欧州データ保護監察機関(EDPS)などと、二国間面談を行い、関係強化に努めた。</li> </ul>									
アウトカム設定について の説明		<p style="text-align: center;">アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由</p> <p>G7等の国際的枠組みを通じた外国当局との間の協力関係構築について、外国の関係機関等との議論の進捗やその議論の結果に依存するものであることから、定量的な評価を実施することが困難なため。</p> <p style="text-align: center;">アクティビティ③についてアウトカムが複数設定できない理由</p> <p>アクティビティであるG7等の国際的枠組みを通じた外国当局との間の協力関係構築が、最終目標である国境を越えた執行協力体制の強化に直接つながるため。</p>									
事業に関連する KPIが定められて いる関連決定 等		名称	-								
		URL	-								
		該当箇所	-								
<b>事業所管部局による点検・改善</b>											
点検結果		<ul style="list-style-type: none"> <li>アクティビティ①について、DFFTに資するグローバルスタンダードの確立のための国際会議への出席及び外国機関との対話の実施を通じて、各関係外国機関と個人情報保護を巡る諸課題について積極的な情報共有・意見交換を行い、より緊密な連携を図ることができたことから、共同レビュー完了による日EU間の相互認証の継続、我が国が主導したOECDガバメントアクセス高次原則に係る関係関係直言の採択、CBPRシステムの普及・推進等、信頼性のある国際的な個人データの越境移転の枠組み構築に向けての取組が進展した。</li> <li>アクティビティ②について、GPA、APPA等、国際フォーラムでの情報収集を行ったほか、委員会ホームページ「国際関係」における諸外国・地域のレイアウト変更を行うとともに、同ページ等において収集した情報を発信し、事業者利便の向上等を図ることを通じて、国際動向の把握と国境を越えて活動する事業者による委員会が収集した情報の活用を寄与した。</li> <li>アクティビティ③について、国際会議への出席時に同会議参加国と二国間会合等を行い、各国との関係性を深めることで、国境を越えた執行協力体制の強化を図った。</li> </ul> <p>・令和4年度の執行率について、54%となっているが、個人データの越境移転に係る外国の調査等について契約差額が生じたこと等が理由で未執行が生じている。</p>					目標年度における効果測定に関する評価(令和6年度実施)				
改善の 方向性		<p>予算執行については、引き続き、調達において競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図ることで効率的な執行を行うとともに、今後も、「信頼性のある国際的な個人データの越境移転の枠組み構築に向けての取組」、「国際動向の把握と国境を越えて活動する事業者による委員会が収集した情報の活用」及び「国境を越えた執行協力体制の強化」をより一層推進するよう努める。</p>									
<b>外部有識者の所見</b>											
<ul style="list-style-type: none"> <li>生成AIサービスに対する対応について、委員会も注意喚起等を行ったと思うが、米欧とも歩調を合わせて、しっかり個人情報の保護に取り組むべき。また、消費者向けの周知も重要である。</li> <li>国際関係の情報発信について、委員会ウェブサイトの「国際関係」ページに諸外国・地域の個人情報保護制度に関する情報が多数掲載されるようになり、昨年度よりも充実してきたと感じた。企業ニーズの把握等を通じて、引き続き積極的に取り組んで欲しい。</li> </ul>											
<b>行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見</b>											
事業内容の 一部改善		<ul style="list-style-type: none"> <li>6月に主催したG7ラウンドテーブルの情報発信について、「生成AIに関する声明」を積極的に発信すること。</li> <li>生成AIサービスの動向を含め、複雑化する個人データの取扱状況等について調査・分析等を行う予算要求を行うこと。</li> <li>委員会ウェブサイトの「諸外国・地域の法制度」において、企業ニーズの把握等を通じて、引き続きレイアウトの改善やコンテンツの充実にも努めること。</li> </ul>									
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>											
執行等改善		<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会ウェブサイトのトップページのトピックスに、同声明を含めた文書が掲載されている該当ページのリンクを貼ることで、直接アクセスできるように改善を行った。</li> <li>生成AIサービスの動向を含め、複雑化する個人データの取扱状況の検証方法について調査・分析等を行うための費用の予算要求を行うことを検討する。</li> <li>引き続き、企業ニーズの把握等を通じて、掲載国数の増加及び既存情報アップデート等に努める。</li> </ul>									



※令和4年度分の執行実績について記載。なお、デジタル庁一括計上分は除いている。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)</small>	A.			B.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	雑役務費	外国における個人情報の保護に関する制度等の調査	21.8	雑役務費	CBPRワークショップ開催に係る同時通訳	1	
	計		21.8	計		1	
C.			D.				
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)		
外国旅費	OECD会合参加に係る旅費	1.7	国際機関等拠出金	経済協力開発機構(OECD)への拠出	40		
計		1.7	計		40		
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック	

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	西村あさひ法律事務所	-	外国における個人情報の保護に関する制度等の調査	21.8	一般競争契約(総合評価)	3	84.1%	-
2	株式会社毎日広告社	2010001029960	「個人情報を考える週間」に係る広報業務	1.7	一般競争契約(総合評価)	1	79.7%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社サイマル・インターナショナル	6010001109206	CBPRワークショップ開催に係る同時通訳	1	随意契約(少額)	-	-	-
2	株式会社オカモトヤ	1010401006180	国際会議におけるコングレスグッズの調達	0.6	随意契約(少額)	-	-	-
3	個人A	-	第2回G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブルにおける通訳	0.4	随意契約(少額)	-	-	-
4	個人B	-	第2回G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブルにおける通訳	0.4	随意契約(少額)	-	-	-
5	和コネクション	-	第2回G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブルにおける通訳	0.3	随意契約(少額)	-	-	-
6	株式会社アイデア・インスティテュート	3011001002287	EDPBガイドラインの翻訳業務	0.3	随意契約(少額)	-	-	-
7	DLS LIMOUSINE SERVICE GMBH	-	車両の借上げ(第2回G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブル)	0.2	随意契約(少額)	-	-	-
8	株式会社オカモトヤ	1010401006180	演台の購入	0.2	随意契約(少額)	-	-	-
9	ザ・フィナンシャル・タイムズ・ジャパン リミテッド	7700150000788	Financial Timesの購読について	0.1	随意契約(少額)	-	-	-
10	株式会社 第一文眞堂	5010401017488	ウェブ会議等実施及び執務にかかる物品の購入	0.1	随意契約(少額)	-	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員C	-	国際会議等への出席	1.7	その他	-	-	-
2	職員C	-	国際会議等への出席	1.7	その他	-	-	-
3	職員D	-	国際会議等への出席	1.6	その他	-	-	-
4	職員E	-	国際会議等への出席	1.5	その他	-	-	-
5	職員C	-	国際会議等への出席	1.5	その他	-	-	-
6	職員F	-	国際会議等への出席	1.4	その他	-	-	-
7	職員C	-	国際会議等への出席	1.4	その他	-	-	-
8	職員G	-	国際会議等への出席	1.2	その他	-	-	-
9	職員H	-	国際会議等への出席	1.2	その他	-	-	-
10	職員I	-	国際会議等への出席	1.1	その他	-	-	-



D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	経済協力開発機構	-	経済協力開発機構(OECD)への 拠出	40	その他	-	-	-
2	アジア太平洋プライバシー機 関	-	アジア太平洋プライバシー機 関(APPA)の年会費	0.2	その他	-	-	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	